

令和2年12月22日

指名停止措置について

1 指名停止措置業者名及び所在地

指名停止措置業者名	所在地
株式会社スズケン道北支店	名寄市西4条南11丁目3-1

2 指名停止期間

令和2年12月22日から令和3年3月21日（3か月）

3 理由

道外における入札において独占禁止法に違反する行為があったとして東京地方検察庁特別捜査部に起訴されました。これは、名寄市競争入札参加資格者事務処理要領第2条別表第2停止要件第14項に該当することから指名停止の措置を講ずるものである。

(総務部財政課契約係)